

第5回 AI戦略会議 議事要旨

1. 日 時 令和5年9月8日（金）12:30～13:10

2. 場 所 中央合同庁舎8号館1階 講堂

3. 出席者

座 長

松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科 教授

構成員

江間 有沙 東京大学未来ビジョン研究センター 准教授

岡田 淳 森・濱田松本法律事務所 弁護士

川原 圭博 東京大学大学院工学系研究科 教授

佐渡島庸平 株式会社 コルク 代表取締役 社長

田中 邦裕 さくらインターネット 株式会社 代表取締役社長

山口 真一 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
准教授

政府側参加者

高市 早苗 科学技術政策担当大臣

谷 公一 国務大臣（サイバーセキュリティ戦略本部副本部長）

松本 剛明 総務大臣

築 和生 文部科学副大臣

中谷 真一 経済産業副大臣

尾崎 正直 デジタル大臣政務官

村井 英樹 内閣総理大臣補佐官

他

4. 議題

1. 広島AIプロセスの報告と統合ガイドライン
 - (1) 広島AIプロセスの報告
 - (2) 統合ガイドライン
2. AI開発力の強化の報告
3. その他の報告事項
 - (1) 知的財産権の今後の検討
 - (2) 政府のAI利用
 - (3) 学習用言語データのアクセス提供

5. 資料

- 資料 1-1 広島 AI プロセス閣僚級会合の報告
- 資料 1-2 新 AI 事業者ガイドラインスケルトン（案）
- 資料 2 AI 関連の主要な施策について
- 資料 3-1 知的財産権の今後の検討について
- 資料 3-2 「ChatGPT 等の生成 AI の業務利用に関する申合せ」改定について【非公開】
- 資料 3-3 ChatGPT 等の生成 AI の業務利用に関する申合せ（第 2 版）（案）
- 資料 3-4 総務省・NICT が整備する学習用言語データのアクセス提供について
- 参考資料 AI 戦略会議 構成員名簿

6. 議事要旨

- 冒頭、議論に先立ち、高市科学技術政策担当大臣、谷国務大臣、松本総務大臣より挨拶があった。挨拶は以下のとおり。

【高市科学技術政策担当大臣】

来年度の概算要求が取りまとめられ、資料2のとおりAI関連予算については1,600億円を超え、前年度に比べて4割増である。具体的な内容については、リスクへの対応としての偽情報、誤情報対策の技術開発予算や、開発力の強化としては計算資源の増強やモデルの研究開発予算

などが盛り込まれている。

本日は、広島AIプロセスの報告及び事業者向けの統合ガイドラインについての議論が予定されている。広島AIプロセスは、年内めどでの取りまとめに向けて昨日のG7閣僚級会合において閣僚声明が取りまとめられ、本日はその結果をご報告いただく。また統合ガイドラインについては、生成AIの普及を踏まえ、透明性と信頼性が十分確保され、事業者向けに統一的で分かりやすい形になるよう見直しがされていると認識している。本日はその進捗をご報告をいただく。

内閣府としても、本日の議論を踏まえ各省と連携の下、AIのリスクへの対応を始め利用促進、開発力の強化に向けた検討を更に深めるとともに、広島AIプロセスをこれからも支援してまいりたい。

【谷国務大臣】

生成AIの利用については、様々な利点をもたらす可能性がある一方で新たな課題も指摘されている。引き続き各府省庁で連携して適切な利用の在り方を検討していくことが必要だと認識している。

サイバーセキュリティ担当大臣としては、利用による機密情報流出の防止が重要だと考えている。引き続き政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準の遵守を求めつつ、これまでの政府機関での利用実績や利用可能なサービスのセキュリティ水準等を踏まえて、情報の取扱いを整理することが重要であると考えている。

本日、生成AIの業務利用に関する申合せが議題となっている。セキュリティ上の懸念については、その運用状況を踏まえつつ引き続き注視してまいりたい。

【松本総務大臣】

昨日、広島AIプロセスの閣僚級会合を行った。概要は後ほどご覧いただくことになるが、透明性の確保など優先的に取り組むべき課題、国際的な指針、AIの利用者も含む様々な段階の方々に対する国際的な指針と開発者に対する行動規範などを取りまとめる方向で合意した。

また、偽情報対策に資する研究の促進などのプロジェクトベースの協力、OECDなどで技術的に進めているものを推進していく。

また、G7以外の国、民間企業や市民など政府以外の組織とのステークホルダーとの意見交

換の重要性について合意をした。

この閣僚級会合において詳細な項目をそれぞれある程度挙げる事ができたのは、大きかったのではないかと考えている。国際的な指針や行動規範をこれに基づいて進めていくことで、国際的な相互運用性の確保にもつながるのではないかと考える。また、自由、民主主義、人権などの価値観を共有するG7がこのような指針や規範を主導していくことについて、これを他の国へ広げていくという意味から、結束してしっかり結論を出していこうという認識が共有できたのではないかと考えている。

また、経済産業省と連携して事業者向けの既存のガイドラインの改訂・統合を進めているところであり、これも国際的な相互運用性の確保を推進する立場を踏まえて、我が国で安心して生成AIの開発、提供、利用を進めていただけるようにしてまいりたい。なお、ガイドラインなどの文言については国際的な議論の動向も十分に踏まえつつ、英語で表記した場合のニュアンスなども考慮をして詳細な検討を進めていきたい。

なお、総務省としては、国内の開発力強化のために、特に学習用の言語データについて、NICTにおいて日本語を中心とした高品質な言語データを整備・拡充するべく、令和6年度概算要求を行い、モデル開発に挑戦する産学の皆様に利用いただけるような環境を整備していきたい。

○また、会議進行の関係上、関係する築文部科学副大臣、中谷経済産業副大臣及び尾崎正直デジタル大臣政務官の挨拶は書面にて机上配布となっており、内容としては以下のとおりである。

【築文部科学副大臣】

文部科学省では、AIの利用促進に関し、教育分野においては、学習指導や校務改善に生かすパイロット的な取組について先日公募を締め切り、9月中に指定校を選定する予定である。また、生徒の英語力、特に「話すこと」の力の強化に向け、AIを活用した取組の実証研究に着手しているところである。

AI利用における懸念の払拭に関しては、クリエイターや権利者団体、事業者等の意見も踏まえながら著作権に関する議論を進めている。

研究開発については、令和6年度概算要求にて、①生成AIモデルの透明性・信頼性の確

保に向けた研究開発、②生命科学や材料分野など特定の先端科学分野で活用する科学研究向け生成AIモデルの開発・共用、③AI分野における新興・融合領域の若手研究者・博士後期課程学生の育成のための予算として139億円を要求している。

我が国の研究力・産業競争力を強化するため、大学や理化学研究所などアカデミア・国研を中心に蓄積する知見の総力を結集し、生成AIの開発力強化と人材育成を関係府省と連携しながら強力に推進してまいらる。

【中谷経済産業副大臣】

様々な分野における産業競争力を向上させていくためには、この生成AIの変革期において、安全性・信頼性に十分に留意しながらも、政府としてもスピード感を持って対応していくことが重要。

経済産業省としては、AIの利用促進と開発力強化を力強く推進していく。具体的には、AI開発のための基盤モデル開発を行う企業等の取組を加速させる支援の実施に向け、有識者委員会を設置し、支援スキームについて検討を進めている。

また、国内での開発需要の高まりに応じて、大規模言語モデル構築を行う者へ産総研ABCの利用について、第一弾の公募を7月に実施し、1社（株式会社Preferred Networks）を採択した。8月29日には、第二弾の公募を開始。1社以上を採択し、10月上旬から約2ヶ月間、一部を占有して使用いただく予定。

さらに、経済産業省は総務省と連携して、新AI事業者ガイドラインの検討を進めている。複数存在するガイドラインを統合し、開発者・提供者・利用者など様々な立場の事業者にとって、統一的で分かりやすいものとするとともに、様々なステークホルダーにとって納得感のあるものとしたく、皆様からのご意見を賜りたい。

なお、AIのルール作りにあたっては、国際的な連携も不可欠。広島AIプロセス等の多国間の枠組みや、米国等との二国間での協議も進めながら、国際的な議論に貢献するとともに、新AI事業者ガイドラインの議論がこうした議論と調和の取れたものとなるよう、検討を進めて参りたい。

【尾崎デジタル大臣政務官】

生成AIの業務利用に関しては、権利侵害や機密情報漏えいのリスクがある一方で、働き方改革や国民サービスの向上につながる可能性を秘めている。関係省庁が連携して生成AIに関する実態の把握に努め、引き続き適切な措置を講じていく必要。

政府内においては、現行の「ChatGPT等の生成AIの業務利用に関する申合せ」に基づき、生成AIの活用により業務を効率化・高度化するための取組が進められているところ。

機密性1情報の利用に当たっては安定した運用がなされていること、生成AIサービス事業者においてISMAP取得の増加が今後見込まれ、機密性2情報を取り扱うことができる可能性が高まっていることなどを踏まえて、本申合せの改定により、生成AIの業務利用における情報の取扱い範囲を拡大し、政府全体で安全に配慮しつつ、生成AIの利用を推進してまいりたい。

また、広島AIプロセスについても、今回の閣僚級会合の成果も踏まえ、年末に向け、関係省庁と連携して生成AIに関するG7の議論に貢献してまいりたい。特に産業界等からの関心が高い論点でもある、AI開発等における学習データ等の国際ガバナンスの視座から、同じくG7で立ち上げが承認された信頼性ある自由なデータ流通（Data Free Flow with Trust）の今秋の作業部会プロセスの成果ともよく連携させてまいりたい。

○ 次に、総務省より広島AIプロセスの閣僚級会合の結果報告が、内閣府より事業者向けの統合ガイドラインについて説明があり、その後、各構成員からそれに対する意見が述べられた。主な意見は以下のとおりである。

- ・資料1-1に関して、広島AIプロセスの概要というところだが、まず年内に開発者を含む全てのAI関係者向けの国際的な指針を策定というところで具体的な内容が出ている点、並びに偽情報に関して国際機関と協力して今後プロジェクトベースの取組を推進することを計画しているというところで、非常にすばらしい内容になっているのではないかと考えている。

- ・資料1-2に関して、こちらもこれまでの議論を踏襲して作成していただいているなというようにかなり感じる場所。

- ・2点ほどコメント。1点目は透明性の話。これは国際的にも非常に議論が熱くなっているところで、重要なポイントであると理解。いろいろな透明性の在り方、濃淡があるということも分かっており、アルゴリズムを全部公開しろという話から、それは一部あればよいのではない

かというような話など様々ある。個人的な意見としては経済的、要するにマーケットの競争という観点からも、また、全部公開されて一体誰が読み解いていくのかという観点から考えても、全部公開しろという話は少し違和感がある。それでは、どうすればよいのかということだが、これは透明性があるべきだというような項目を作るなどの標準化が政府の役割であるということにするならば、そのようなものをこれから作っていくということもあり得るのかなと考えている。そのような項目というのは、もしかするとサービスとか主体別が変わってくるのかなと考えている。

- ・学習データも同様に公開という話が出ているが、こういう項目に沿って公開してほしいということを要請することによって、見る側も非常に見やすいし出す側も分かりやすくなる。また、外資系の企業であっても日本政府はこういう項目を出しているということを根拠に本社に掛け合うということもできると考えている。

- ・チェックリストという話があったが、分かりやすいチェックリストは非常に価値が高いと感じている。特に、業務でAIを利用する者向け。業務でAIを利用する者というのもこれからは是になりつつあると思うが、そういった中で主体別にチェックすべき項目というのは結構変わってくる。例えば、企業なのか自治体なのか教育現場なのか、それぞれに向けて非常に分かりやすいチェックリストを作ることが重要である。

- ・広島AIプロセス閣僚級会合について、非常に良い内容だと考える。自身はマルチステークホルダーの議論をしっかりと組み込むべきであるということを主張していたため、それがしっかりと明記されているということが大変うれしく思う。

- ・AI事業者ガイドラインについて、非常によくまとまっているのではないかと考えている。これをいかにアップデートしていくかということが極めて重要。これを完成版とするのではなく、一回リリースしていかに現場に応じて変えていけるのかということが重要である。

- ・このガイドラインにおいて、データの公開という話があった。法の下という文言も入っているが、AIを利活用される中での業務利用ならまだよいが、これが製品に組み込まれて、いわゆるコストダウンではなく、DXの本質は製品であるとかサービスの価値向上であると考えているため、恐らく日本の製品がAIで質を上げていくということになるわけだが、これは組み込まれたAIというのは簡単に改変ができないということを意味している。ウェブ系であればどんどんアップデートできるのだが、そのような組み込まれたAIにどのようなAIが組み込まれたのかということが分からないと、そのAIで人が死亡するなどの事故が起きたときのトレ

ーサビリティが担保されない。そのような意味で捜査機関がこのAIで何が起こったのかという
ことを証明していき、日本の製品の質であるとか信頼性を担保するためにもトレーサビリ
ティ、透明性というのを守ることが、製品、国力の競争力に非常に資するのではないかと
いうように考えている。そういったことを、チェックリストを含めて、利用者側だけではなく、
AIを利活用して製品を作る方にもチェックしていただけるような将来のスキームというもの
も必要かと考える。

・AIを使っていくことにより大きな変化が起きる業界に関しては、AIを使って何かを発表す
ることによってたたかれるということをすごく恐れている人たちが存在し、積極的に使いたい
が炎上が怖くてやらないという人も非常に多い。そのような業界においては規制よりも、この
ようにして使ったら大丈夫、であったり、ガイドラインで言ってくれているからこのように使
いました、といったように、ガイドラインによって積極的に使う人が増えていくと思う。その
ため、規制よりもまずはシンプルなガイドラインで、このように使う分には問題ないという運
用者向けの内容を充実していくことはよいことだと思う。

・統合ガイドラインについて、統一的で分かりやすいガイドラインを作っていただくというこ
とは非常に重要だと考えている。法的拘束力がないというガイドラインの性質上、できるだけ
多くの事業者を活用していただくような工夫が必要になってくる。他方で、実際に手を動かし
て今回の新ガイドラインをドラフトする観点からは、これまで複数のガイドラインが様々な経
緯の下で作成されてきたという背景もあり、それらを統合していくというのはかなり大変な作
業であると理解している。

・上記の観点から二つ申し上げたい。第一に、過去のガイドラインの内容に過度にとらわれ過
ぎる必要はないと考えている。過去の様々なガイドラインの内容を忠実に踏襲しようとする
とパッチワーク的で非常に分かりにくくなってしまし、内容の重複も相当生じてしまうこと
になる。全体として、可能な限り簡にして要を得た記載を心がけて、分量が多くなり過ぎ
ないようにしていく工夫も必要である。第二に、従前のガイドラインの公表後に、国際的な
動きも進展している点を踏まえる必要がある。例えば、NISTのAI Risk Management Framework
などを始めとする様々な成果物が国際的に公表されてきたという動向も踏まえて、でき
るだけ国内ガイドラインがガラパゴス的な内容になってしまわないようにすることが、国際
的な調和という観点からも、また企業の競争力強化に資するような内容のものとして多
くの事業者を活用していただくという観点からも、重要である。

・ガイドラインについて、日本のこれまでの方向性を踏まえた、前向きな利用に関して安心して取り組める責務が明らかになっており、大変すばらしい。

・いま、フランスで開かれている会議に参加している。EU諸国の方が多く参加しているのだが、特定の分野へのAI利用の発表をしたところ、AIに判断を任せることやその利用に対して、責務がどうなるのか、そもそもそれをやるべきなのかというような、日本とは違う感想が飛び交うなという印象を率直に持っている。今回のガイドラインを踏まえた話で言うと、仮に事業者等が責務を果たせなかったときに、国あるいは公共の事業者がどういったアクションをするのかということに議論が移ってくるのではないかと。同時にこのガイドラインにより、一般の人が安心してAIを利用できるようなものになるとよいと思う。例えば、その判断についてはこういうルールが課されているから安心して利用できる、というような説得材料になるとよい。

・広島AIプロセス閣僚級会合について。最後の方に書かれていたユネスコやOECD、GPAIなどいろいろなところが、今年10月のインターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF）にいらっしゃるといことで、私自身も今GPAIの議長やPartnership on AIのCEO、あるいはAI条約を起草している欧州評議会の方々とも連絡を取り合っていて、そちらで様々な対面でのディスカッションを調整している。そのような場にこの辺のディスカッションを持っていければと考えている。また、今後OECDやGPAIと連携していくところでの専門家の支援などについても、展開していただけると有り難い。

・ガイドラインについて、上手くまとめていただいていると思う一方で、生成AIのみに寄り過ぎないような議論ということも大事である。技術の進化のスピードが非常に速いので、今は生成AIが議論になっているが、二、三年後に次の新しい技術的ブレークスルーが出てきた際に、またこれを作り直すということはもちろん想定はされていないとは思いますが、アジャイルに作っていけるような仕組みという少し外枠のところも一緒に議論していけるとよい。

・行動規範みたいなものを決めていくとなったときに、それがいかに適切に守られているかということ誰が監視・担保していくのかというような外側の議論も、一緒にしていくことが大切である。欧州評議会の方でも、もしAI条約に関わるのであれば、監督機関が国に独立して必要になるといったことが今議論になっている。このガイドラインを作ると同時に、ガイドラインを適切に回していくための仕組み作りというのも一緒に議論していくことが大切である。

・広島AIプロセスについて、細かい字のところまで話ができているということは大変すばらしいこと。恐らく透明性のところや個人情報、知財などのあたりについて、どこまで踏み込ん

でいけるのかということはあるかと思うが、すばらしい状況で進んでいる。

・ガイドラインについては、いかに使いやすいものにしていくかという観点が非常に重要。このようにやれば大丈夫ということと併せて、それができなかった場合にどうするのかということもしっかり議論していくと、使いやすいものになっていくのではないか。

○ AI 開発力の強化の報告及びその他の報告事項について、各構成員から意見が述べられた。主な意見は以下のとおりである。

・NICTが整備する学習用言語データへのアクセス提供は、非常にすばらしいことだと思っている。この会議においても、政府や学術機関が持っているデータをいかに利活用できるかということがキーワードになっており、このような形で具体化されることは非常によい。また、NICTが整備するために予算がきちんと付いたということや、今後で言うとGPUなどの計算資源について、国研に対しても支援をしていくということが極めて重要だと思っている。今、民間でのGPUの整備については話があるが、NICTや産総研など各研究機関に対して、研究を促進すること、データを公開すること、そして資源の供給を予算化していくこと、この3点セットが重要だと感じた。

・データに関してきれいに整理がされて、これを機に国としてもウェブ上に存在するテキストをアーカイブするという仕組みが整備されると、今後のAIの発展にとっては非常に重要である。

・AIについて政府で使うということに関して少し思うことがある。AIはやはり使わない限り本当に分からないなと思っており、様々なサービスがどんどん出ている中で、官僚の方の仕事の仕方の中でどれぐらい人が割けるのかというのがあるかもしれないが、この会議の資料が一回、AIを通したパワポとかになって出てきて欲しい。このような会議資料も非常にきれいにできますよというAIが開発されているのに、AIを使わない資料が出てきているということが、すごく違和感がある。誰か1人ずっと使い続けるといった方を用意していただいて、この会議の資料がAI版と今まで版といった形で回を重ねる毎に進化していると実感できる形になるとよいのではないか。

・NICTの取組みについて、大変すばらしいと思う。是非、学習データを活用できるように早急に検討いただけると有り難い。恐らくNICTが先頭を切ってやっていくことでいろいろな機

関がデータを出しやすくなってくると思う。

・政府予算に関しては、非常に大きな額であり、AI、生成AIに関する期待がうかがわれると思うが、既存の予算の中でもAIが活用できるところがかなり多いのではないか。IT導入の補助や厚労省のリスキリングに関連するものなど、そういった辺りもしっかり生成AIの文脈でどうしたらいいのかというのが検討されるとよい。

○最後に、AI戦略チーム長の村井内閣総理大臣補佐官より、全体を通してのコメントがあった。コメントは以下のとおり。

【村井内閣総理大臣補佐官】

本日も、広島 AI プロセスの報告や統合ガイドラインをはじめとして、多くの議題について、貴重なご意見を頂いたことに感謝申し上げたい。

広島 AI プロセスについては、前回の AI 戦略会議でご議論いただいた日本提案をベースに、時間の制約がある中ではあったが、AI 開発者向けの国際的な指針の骨子などを G7 各国と合意することができた。この秋開催予定の G7 首脳会議に報告した上で、引き続き、しっかり議論を重ねてまいりたい。

また、統合ガイドラインについては、本日構成員の皆様方から頂いたご意見も踏まえ、内容の具体化や履行確保の方策の検討などを進めてまいりたい。

AI 開発力の強化については、日本の産業競争力の強化のため、関係省庁がしっかり連携して、必要な予算の確保に努めてまいりたい。

最後に、学習用データの整備については、前回の AI 戦略会議でも様々ご議論いただいたが、AI 開発力の強化の一つの柱として重要な要素である。本日は、総務省、NICT の学習用データを例に取り上げさせていただいたが、これ以外のデータに関しても、引き続き、どのように政府機関がデータを提供できるか検討してまいりたい。

以上